

(ウ) 本庄箱式石棺

昭和四十七年（一九七二）、本庄池北側の道路工事中に出土。写真が一枚残されているだけである。鑑定者は不明ながら、約二〇〇〇年前（弥生時代中期）、人骨は女性とされている（写真9参照）。

第四節 古墳時代

一 古墳時代とはどんな時代（概説）

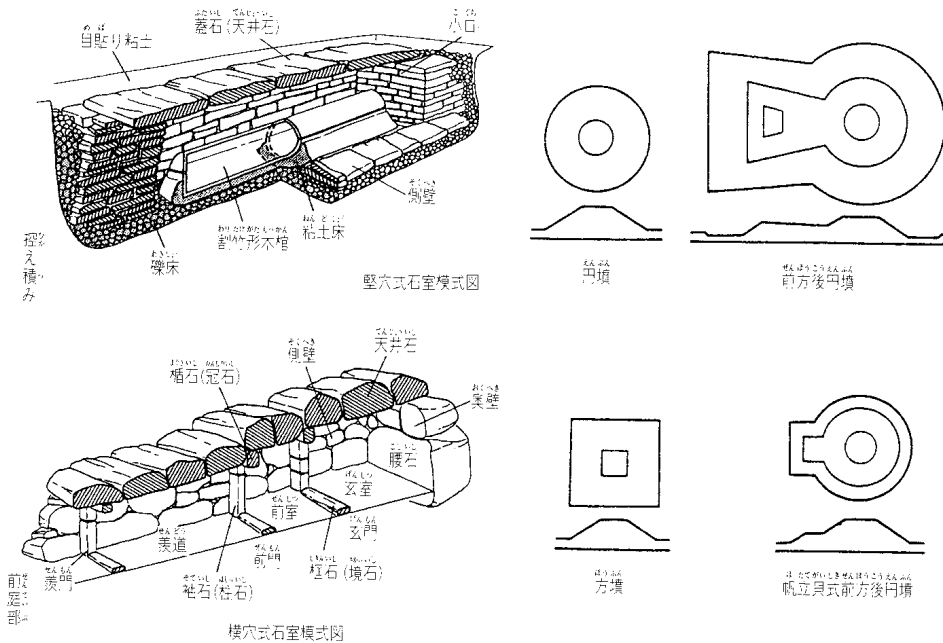
古墳時代

弥生時代に続くこの時代は前方後円墳と呼ばれている。大きく高い盛り土をもった古墳（高塚古墳）があるが、このような前方後円墳をはじめとするさまざまな古墳（円墳・方墳・前方後方墳など）が日本各地で勢力を蓄えてきた首長などによって築造され続ける時代を古墳時代と呼んでいる。古墳時代の始まりは三世紀の後半か四世紀の初頭で、その終わりは七世紀代とされていることから約四〇〇年間続いたことになるが、大化二年（六四六）の改新の詔で古墳の造営を規制した「薄葬令」によって制限を受け始め、さらに仏教の普及や火葬の風習の広まりなどによって衰退していき、八世紀初頭には終息したとされている。

古墳の移り変わり

古墳時代は一般に前期・中期・後期に区分されているが、それぞれの時期における政治的動

第40図 古墳の墳丘と石室の模式図



(「北九州市の文化財ガイド」北九州市教育委員会編 1992より)

向・大陸との交流・社会関係の変化などで、この時代を特徴づける古墳にも変化が見られる。

簡単に表にまとめれば次のようになる。

第9表 古墳時代の移り変わり

時期	古墳のようす	特徴ある副葬品
(前期) 古墳文化の形成期 ほぼ四世紀	・狭長な竪穴式石室の前方後円墳 粘土槨も見られる	・鏡・碧玉製の腕飾り・銅鏃など呪術的・宗教的色彩が強い
(中期) 古墳文化の発展期 ほぼ五世紀	・前方後円墳の巨大化 長持ち型石棺 家型石棺の登場 横穴式石室の導入	・武器・武具・農具などの鉄製品や刀子 ・勾玉・白玉・鎌など石製模造品の大量埋納 ・鋌留短甲・眉庇付冑・挂甲・金銅製帯金具など大陸的要素を持つもの ・須恵器副葬
(後期) 古墳文化の衰退 ほぼ六・七世紀	・前方後円墳の小型化 ・群集墳(円墳・横穴)の築造	・金銅製の冠・飾履・魚佩などの大陸的な副葬品 ・柄頭装飾(龍・鳳凰など)のついた環頭太刀

大和政権と 古墳時代にはまた大和政権による国内支配の確立が段階的になされていく時代でもある。大和政権と地方首

長との関係がそれぞれの時期の古墳や副葬品にも反映し、また大和政権の政策が地方首長を揺り動かし緊張をもたらし、逆に地方首長の動きが中央政権の新しい政策を生み出すという関係も見られる。しかしこの時代を通じて眺めた場合、大和政権の国内統合の事業は次第に進展してい

き、この時代の終わりには大化二年の大化の改新の詔にも見られるように大王を中心とした中央集権国家へと移行していくことになる。

次に大和政権と地方首長との関係を時期的な変化で見ると、古墳時代初頭に畿内に出現した前方後円墳は四世紀になって瀬戸内海や九州北・東部にも広がりを見せるが、弥生時代中ごろ以後それらの地方ではそれぞれ特色をもった墓制が見られたにもかかわらず、埋葬方法(狭長な竪穴式石室)・副葬品(鏡・腕飾り・銅鏃など)で多くの共通点を持つ前方後円墳の出現したことは、そこに政治的な力が働いたものとされている。

それは畿内の前方後円墳が他地方に比べて格段に卓越していることからすれば、畿内の首長を盟主とした地方の有力首長との連合関係が形づくられたと考えることができ、特に古墳から出土する同範の三角縁神獣鏡は、畿内首長から地方首長へ一元的に配布されたものとされている。しかもこの連合は、畿内政権の圧倒的に優位のものになされたという考えもあり大和政権の支配が始まったものとされている。

古墳時代中期(五世紀)になると、圧倒的な生産力を背景にした大和政権は地方首長の上に君臨するようになり、中葉ごろには大和政権の王は「大王」と呼ばれるようになったとされるが、しかしまだしばらくは地方首長は相対的に独立を保ち、地方首長の支配する農業共同体内部の成員までの支配はできなかったものと考えられている。

このころ、地方の首長墓から出土する副葬品にも甲冑をはじめ太刀・馬具・鉄製農具・金銀製の装身具などが多くなるが、特に甲冑は近畿で生産され、一部が全国に配布されて、中央と地方との紐帯にされたという意見も出されている。また五世紀代には大和政権支配下の九州の首長たちはその支配地の一部をさいて県として献上し、県主に任命されてい

くようにもなる。

五世紀の後半からは大和政権内部で王位継承にからんだ王族と豪族間の紛争が激化していくとき、例えば九州で筑紫君を中心とした豊・肥の首長連合が考えられるように、地方の独立性の強い首長を中心に連合が形づくられ、やがて吉備上道臣・下道臣・筑紫君（磐井）のように大和政権に対する反乱となって現れてくる。

しかし六世紀前半までには大和政権はこれらの反乱を鎮めて、かえって支配の強化を図るが、地方の有力首長を国造として支配体制を確立していくようになり、全国的に反乱伝承を持つ地域に重点を置いた屯倉の設置が行われる。

次に社会の大きな変化として、大家族による農業の個別的経営と群集墳の築造がある。鉄製農具（U字形鋤先・鍬先など）の普及によって各地域の農業共同体の中でも日常の農作業で協力し合っていた大家族（家父長制的世帯共同体）の生産力が向上して、個別的な農業経営が行われるようになると、有力な地方首長を通して農民（共同体個々の成員）を支配してきた大和政権の支配体制を揺り動かすようになり、このような家父長層をも支配の仕組みに組み入れ始めたと考えられている。

六世紀になって爆発的に築造される円墳を中心とした群集墳は、このような階層の人々にも古墳の築造を許した結果と考えられており、家父長とその近親者が葬られたものであるとされている。

しかしこのような群集墳から一般的に武器類（直刀・鉄鏃など）が出土しているが、これは被葬者が農民でありながら一方では兵士としての性格も表しており、大和政権がこれら家父長層を部民として把握すると同時に、地域の有力首長（国造などに任命されたと考えられる）の下に軍事力

として組織したものであろうともいわれている。そして群集墳の中にある小型前方後円墳は、その中の盟主的な性格を持つ者の古墳とされている。

人々の暮らし 古墳時代に入っても人々の生活は前時代とあまり変わらない。しと社会 りはなく、一般的には竪穴住居と高床式倉庫のある農村の風景が見られたはずである。竪穴住居も円形や方形のものが見られるが、やがては方形のものに移行する。住居も小型のものを除いて、屋内でまわりより一段高く作りつけたベッド状遺構（寝所説もある）が見られる。

この時代には農耕その他の生産活動や消費生活をしていく最も小さな単位としての集団は、四〜五軒の住居のまとまりが発掘調査の結果から考えられており、ここに住む二〇人〜三〇人の人々が大家族を構成し、そのような集団が集まって集落を構成し、幾つかの集落が集まって大小の村を形成していたと考えられている。しかし地域の村々を治め、前方後円墳に葬られるような豪族は次第に一般の農民とは居住地を異にして、群馬県三ツ寺遺跡に見るように堀・柵・土塁に囲まれた中に多様な用途の考えられる建物群（住居・倉庫・工房・祭祀用など）を持った居館での生活が考えられている。

古墳時代中期（五世紀）の中ごろから後半にかけて、朝鮮半島から「カマド」が伝えられ、ほとんどの竪穴式住居に取り入れられるようになる。住居の側壁の一边の中央部に粘土で形づくられ、外に煙を導くようにされているが、この「竈」を中心に調理が行われるようになり、その周辺から煮炊用・貯蔵用の土器類（食器・甗・甕など）が発見される。また「竈」の祭祀に使ったと考えられる手づくねのミニチュア土器など

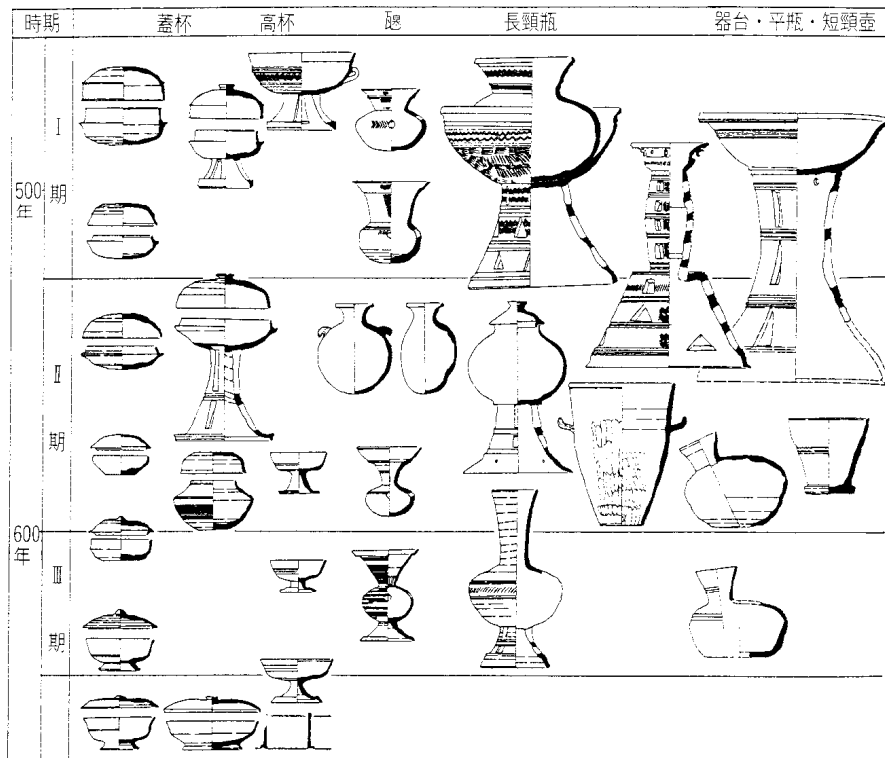
も出土する。

中期から後期（六世紀）にかけては、人々の中に階層の分化が起こり始めたと考えられる現象が見られるようになってくる。それは竪穴式住居に住む人々よりも一段上に位置づけできると考えられている掘立柱住居が集落に見られるようになったり、また掘立柱の住居群だけで構成される集落が出現してくることである。このような階層分化の動きは古墳にも現れ、このころから各地で盛んに築造される群集墳（中・小の円墳が密集して築かれたもの）は農村での有力家族層の築造したものと考えられており、その副葬品に鉄製農具・鍛冶具・武器類が出土することからでもわかる。初めは地域首長が集中的に管理していたとされる鉄製品もこの時期になってこれら有力家族層にまで所有される段階に至ったと考えられている。そしてこのことがまた農地をさらに拡大していき、農業の経営単位としてますます独立していく傾向を促進し、階層分化に拍車をかけることになったのであろう。

次に古墳時代はまたあらゆる手工業が発達した時代でもあった。それは大陸から渡来した人々のもたらした技術が大きく影響しているが、土器・鉄器・武器・武具・装身具・織物などあらゆる部門に及んでいる。

豪族の古墳から出土する武器・武具・装身具などは別として、人々の暮らしの中では弥生時代以来の伝統をひく土師器のほかに朝鮮半島の陶質陶器に由来する須恵器が焼成されるようになり、生活の中で使用されるようになった（第41図参照）。鉄

第41図 九州の須恵器の移り変わり



(後藤茂樹編『世界陶磁全集』(2)日本 小学館 1979 より)

器は鎌・鋤先・鍬先などが普及していくが、この時期には有力家族層の中では小規模な鉄生産が行われ、農工具の私有化が一層進んでいったと考えられている。

二 古墳時代の郷土の豪族

伝承の中の 古墳時代の初頭に地方の有力在地首長と連合関係に豪族たち あったと考えられる大和政権も、大陸との関係が緊迫するとともに地方豪族への支配体制を強めていくが、古墳時代中期後半には九州地方のほとんどの豪族は大和政権に服従するようになったと考えられている。『日本書紀』などには九州についても天皇の地方巡幸という形の中に地方豪族たちの服従していく姿や反抗する豪族に対する征伐のようすが記述されている。豊前国の場合に限ってみても、『日本書紀』の景行天皇十二年九月条で天皇が周防国に到着した時に

- ・神夏磯媛かんなつしほひめという北九州の女酋が船上の賢木さかきに神宝の太刀、大きな鏡、大きな玉をつけ、船の舳先へさまきに降伏のしるしの白旗を立てて服属してくる
- ・天皇に従わず、人民を苦しめているという宇佐の駅館川上流に勢力を持つ鼻垂はななみ、上毛の山国川上流の耳垂みみなみ、田川の彦山川上流の麻剥あまはら、紫川上流の土折つちまじ・猪折いのりは誘い出して殺す

彼らはみな豊前国のそれぞれの地域に根を下ろし、勢力を張っていた豪族たちであろうが、その内容の真实性は別としても、このころの服従の形がさまざまであったことを示すものである。

このように服属した豪族たちはその後「あかた県主」に任命され、代わりに自らの支配地の一部を「あかた県」として差し出して大和政権との関係を保つ

第42図 豊国の豪族分布図

